



美味しい
スイカを
食べませんか

NO.758

平成28年

6月1日号

この広報紙は、環境に
配慮したパーソンパルプ
を使用しています。



●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
ホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 5月1日現在 人口 72,329人 (前月比-77人) 男 36,811人 女 35,518人 世帯数 30,887世帯

記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

支え合い 寄り添い 自治会(区)に加入しましょう

皆さんは、自治会(区)に加入されていますか？

皆さんは、自治会(区)に加入されていますか？自治会(区)とは、同じ地域に住む皆さんが協力して、その地域の課題を解決したり、地域の皆さん相互の親睦を図ったりと、より良い地域社会をつくるために組織された任意の団体です。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に、改めて自治会(区)の役割や意義が見直されています。最初に災害に立ち向かうのは、自分自身であり自分の住む地域コミュニティです。八街市には、多くの自治会(区)があり、それぞれが親睦、美化運動、防犯、防災などの活動に積極的に取り組んでいます。

◎災害時の自助・共助・公助とその割合は、自助7・共助2・公助1といわれており、特に自助・共助による対応が重要となっています。

①自助 一人ひとりが自ら取り組むこと。
②共助 地域や身近にいる人同士が一緒に取り組むこと。
③公助 国、都道府県、市町村などが

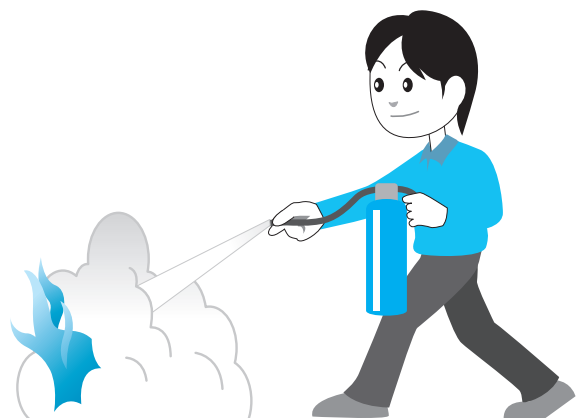
自治会(区)の集会施設

自治会(区)には、自治会(区)が所有・管理している集会施設があります。この利用は、集会施設を管理する自治会(区)の役員へご相談ください。

地区名	名称	所在地
一区	一区コミュニティセンター	ほ109-1
二区	二区青年館	に104-81
三区	三区コミュニティセンター	ほ367-2
四区	四区コミュニティセンター	ほ551-3
五区	五区コミュニティセンター	ほ943
六区	六区農村集落センター	へ199-176
七区	七区集会所	に291-3
大東	大東区コミュニティセンター	大木673-42
東吉田	東吉田集会所	東吉田283-1
朝日	朝日区コミュニティセンター	朝日92
富山	富山コミュニティセンター	富山1336-7
大関	大関区公民館	大関236-1
榎戸	榎戸公民館	榎戸509-1
泉台	泉台ふれあいセンター	泉台3-6-3
みどり台	みどり台コミュニティセンター	みどり台2-22
文違	文違コミュニティセンター	文違301-144
住野	住野老人憩いの家	は16-23
藤の台	藤の台集会所	は1-162
喜望の杜	喜望の杜ふれあい会館	雁丸11-62
八街・榎戸学園台	八街・榎戸学園台区集会所	は17-383
真井原	真井原公民館	ろ167-9
西林	西林コミュニティセンター	ろ59-10
夕日丘	松林公民館	い212-5
四木	四木区コミュニティセンター	四木1260
滝台	滝台区コミュニティセンター	滝台252
山田台	山田台コミュニティセンター	山田台178-14
沖	沖協同館	沖1114-2
大谷流	大谷流コミュニティセンター	大谷流804-1
小谷流	小谷流集会所	小谷流157-1
岡田	岡田集会所	岡田296-3
用草	用草公民館	用草1044-1
勢田	勢田公民館	勢田150
吉倉	吉倉コミュニティセンター	吉倉199-1
砂	コミュニティセンターいさご会館	砂91-1
上砂	上砂やすらぎの家	上砂208-2
希望ヶ丘	希望ヶ丘コミュニティセンター	希望ヶ丘282-150
ガーデンタウン	ガーデンタウン自治会集会所	吉倉263-88

自治会(区)への加入を希望される方は、お住まいの地域の自治会(区)の役員へご相談ください。なお、相談先がご不明の場合は、総務課へお問い合わせください。

☎ 443-1113



「八街の歴史・文化財出前講座」を ご活用ください

教育委員会では、より良
いまちづくりと身近な学び
場の充実の一環として「八
街の歴史・文化財出前講座」
を実施しています。

昨年度は、延べ18団体の
申し込みがあり、581人
に受講いただきました。今
年度も引き続き実施してお
りますので、お申し込みを
お待ちしております。

市内に在住・在学・在勤
する方を主体とする5人
以上の団体
・ 年中（ただし、祝日、年
末年始を除く日、および
市の行事などと重ならな
い日）
・ 午前9時～午後9時まで
の2時間以内（内容によ
り変動します。）

郷土資料館
443-1726

場原則市内（市内のご希望
の会場へ出張します。）
費原則無料

講座基本メニュー

- ・ 八街市内の文化財
- ・ 八街市の近代遺産
- ・ 八街の石造物・絵馬
- ・ 八街の歴史前編
- ・ 八街の歴史後編
- ・ 発掘調査でわかった八街のむかし
- ・ ふれあいバスでいく文化財探訪（屋外）

※その他、メニューにない
内容でも可能な限り対応致
しますので、お気軽にお問
い合わせください。

社会教育課

443-1464

郷土資料館

443-1726

イオン八街店で期日前投票ができます！

7月10日（日）に、執行予定
の第24回参議院議員通常選
挙以降の期日前投票が「イ
オン八街店」でできるよう
になります。
引き続き、市役所でも期日
前投票ができます。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行
などの用事で投票に行けな
い方は、期日前投票ができ
ます。

期日前投票の際には、法
令により、投票所入場整理
券の裏面や市ホームページ
にあります「宣誓書」に住
所、氏名、生年月日などの
記入が必要です。

※期日前投票所で投票がで
きるのは、八街市の選挙人
名簿に登録されている方で
す。







選挙管理委員会

443-1113

古紙の分別にご協力ください

古紙は、再生紙として利用できます。古紙の分け方と出し方を守り、午前8時30分までにごみ収集場所へ出してください。ごみの減量・再資源化にご協力をお願いします。
※平成28年3月1日発行の広報やちまたで掲載したごみカレンダー（4月～9月）の裏面、「家庭ごみの分け方・出し方」の古紙の欄で、コピー用紙は雑誌類に分類してありますが、コピー用紙は、雑誌がみとして出してください。訂正いたします。 問 クリーン推進課 ☎443-6937

古紙の分け方・出し方

区分	品目	出し方
新聞 チラシ	・新聞紙 ・折込広告 	紙ひもやビニールひもで、十文字にしばってください。
ダンボール	・ダンボール 	ダンボールを折りたたみ、紙ひもやビニールひもで、十文字にしばってください。 ※ダンボールに付いている粘着テープや発泡スチロールは取り除いてください。 ※箱のままや箱詰めされた状態では収集できません。
雑誌類	・雑誌 ・週刊誌 ・単行本 ・パンフレット（冊子） ・カタログ類 	紙ひもやビニールひもで、十文字にしばってください。
紙パック	・牛乳やジュースなどの紙パック ※アルミでコーティングされたものを除く	紙ひもやビニールひもで、十文字にしばってください。 ※紙パックは、水ですすぎ、開いて乾かしてから出してください。
雑がみ	・包装紙 ・お菓子やティッシュペーパーなどの紙箱  ・紙袋  ※ビニール等で加工してないもの ・コピー用紙 ・はがき ・トイレットペーパーやラップの芯  ・カレンダー ※金属などの留め具を除く	大きな雑がみ…紙ひもやビニールひもで、十文字にしばってください。 小さな雑がみ…紙袋に入れるか、大きめの包装紙で包み、紙ひもやビニールひもで、しっかりと十文字にしばってください。 ※紙袋の持ち手部分が紙以外の場合は、取り除いてください。 ※粘着テープや配達伝票は取り除いてください。 ※ティッシュペーパーの紙箱などにビニールがついている場合は、取り除いてください。

児童手当現況届はお早めに

児童手当を受給されている方は、児童手当現況届を提出する必要があります。提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなり、期間内に提出してください。

受給されている方には6月1日までに現況届を郵送しますが、届かない場合は子育て支援課までご連絡ください。

提出期間

6月1日～30日
(土曜・日曜を除く)

提出場所

子育て支援課

現況届に必要な添付書類

○受給者が社会保険に加入している場合

健康保険被保険者証の写し
○平成28年度児童手当用所得証明書

平成28年1月1日に八街市に住居登録のなかった受給者及び配偶者が必要です。(配偶者が受給者の控除対象配偶者となっている場合は、受給者分のみ)
※平成28年1月1日に住民登録していた市役所などでお取りください。

受給対象者

中学校3学年修了前まで(15歳到達後、最初の3月31日まで)の子どもを監護している保護者のうち、主に子どもの生計を維持して

いる方
※公務員の方は、職場にご確認ください。

・支給対象の子どもについて国内居住要件があります。(ただし、留学の場合は支給となる場合があります。)

・里親、児童養護施設などに入所している子どもについては、施設の設定者などが受給対象者となります。
・監護要件を満たすものが複数いる場合は、子どもと同居しているものが受給対象者(単身赴任の場合は主に子どもの生計を維持している方)

支給額

・3歳未満(一律) 月額15000円

・3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額10000円

・3歳以上小学校修了前(第3子) 月額15000円

・中学生(一律) 月額10000円

※所得制限があり、限度額以上の場合、児童1人につき月額5000円

支給月

6月期…2月～5月分
10月期…6月～9月分
2月期…10月～1月分

子育て支援課

☎443-1693

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の受け付けを開始

地球温暖化防止など環境保全のため、太陽光発電システムを設置された方に補助金を交付します。

平成28年4月1日以降、自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方、または太陽光発電システムが設置された住宅を購入し、自ら居住する方が対象です。

① 前年度の市税を滞納していない。
② 同一の住宅で、以前に補助金を交付されていない。
③ 太陽電池モジュールの最大出力値またはパワールコネクションの定格出力のいずれか小さい方が10キロワット未満である。
④ 電力需給契約書の受付日が平成28年3月31日以前の方。
※東京電力からのお客様は、お客様から購入を開

補助対象者
補助金額
35基(先着順)

例) 3・28キロワットの補助金額は65000円

開始した日の記載が平成28年4月1日以降の方が対象となります。
なお、申請の際には、お客様設備情報のコピーを添付してください。

受付場所 環境課
受付開始日 6月13日(月)
※土・日曜、祝日を除く。
午前8時30分～午後5時15分
※補助金交付申請書に必要な事項を記載のうえ、添付書類と一緒に提出してください。(郵送不可)
申請書は環境課で配付するほか、ホームページからもダウンロードできます。
※補助金の交付を受けた方は、1年間使用状況を記録していただきます。

自己の個人情報開示請求と公文書公開請求の状況

市では、個人情報を正しく取り扱うために必要な事項を定めた個人情報保護条例と、公文書の公開を請求する市民の皆さんの権利を定めた公文書公開条例を制定しています。

市では、情報を広く公開することで多くの皆さんに市政への理解と信頼を深めてもらうため、市が保有している公文書などの公開を実施しています。また、市民の方の求めに応じて、ご本人に係る個人情報を条例に基づいて開示しています。

そこで、今回は、平成27年度中に受け付けた自己情報開示請求と公文書公開請求の状況をお知らせします。

☎443-1113

自己の個人情報開示請求の状況(平成27年度分)

開示請求先	件数	決定内容				
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在
市長	6	2	0	0	0	4
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	6	2	0	0	0	4

公文書公開請求の状況(平成27年度分)

公開請求先	件数	決定内容				
		公開	部分公開	非公開	取下げ	却下
市長	15	10	1	2	0	2
教育委員会	3	3	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業	0	0	0	0	0	0
合計	18	13	1	2	0	2

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

記号の見方 時 日時 場 会場 囚 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

八街歴史探訪(22) 鎌倉時代の八街②

八街には、鎌倉時代の言い伝えとして、「白馬の呪い」伝説があります。今から約770年前の鎌倉時代中頃に、岡田の里に一頭の馬が現れ、深い泥田に足を取られ動けなくなり、死んでしまいました。岡田の人々は、この馬は神様のお遣いの白馬と信じ、手厚く葬りました。

しかし、それ以来、岡田の里にはたたりが続き、流行病(はやりやまい)で一家が全滅したり、この近くを馬に乗って通ると落馬して怪我をしたりしました。それだけでなく、毎夜気味の悪い風が吹き、鬼火が燃えたため、村人は「白馬の呪い」と恐れました。

お坊さんにお経を読んでもらったり観音様の像を刻んで白馬の倒れた場所に祀(まつ)ったりしましたが、たたりはいっこうに衰えませんが、それから10年余り過ぎた頃、日蓮聖人がこの地を通りかかり、村の様子があまにもおかしい



ので村人に尋ねると、「白馬の呪い」という答えが返ってきました。そこで、聖人は白馬の倒れた場所に観音像を据え、お経を読み一心に祈りました。すると、その後、嘘のように流行病も下火となり、岡田の里は再び活気に満ちあふれました。

その約230年後に、法宣寺住職日税(にちぜい)がお堂を建てて観音像を安置して、岡田の馬頭世観音が創建されました。

☎ 443-1726

6月1日から7日は水道週間です

くじやから

安心とだけ未来まで

水道週間は、毎年6月1日から7日まで、水道について理解と関心を深めるために設けられています。市でも、水道事業のより深いご理解と今後の取り組みについて市民の皆様方のご協力を得るために厚生労働省主催による水道週間に協賛しています。

◇貯水槽は正しく管理しましょう◇

団地やビル、マンションなどの水道水は、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、これを屋上などにある高架水槽にポンプでくみ上げてから給水されています。

この受水槽と高架水槽を合わせた設備を一般的に貯水槽といいます。

この貯水槽を設置されている方(管理責任者)には、水道法により、点検や清掃、水質検査などを定期的に行

うよう定められています。管理責任者の方には、安全で衛生的な水を供給するために、以下のご協力をお願いいたします。

①貯水槽の管理について
以上行ってください。

②貯水槽の点検は、月一回程度行ってください。また、凍結した場合や欠損を発見したときなどは、速やかに補修・改善してください。

③水質検査を常に行い、水質に異常があると思われる場合には、施設の利用者などに水道水を飲まないよう周知するとともに、保健所などの専門機関で安全性を確認してください。

☎ 443-0677

いんばふれ愛フェスタ2016

時 6月12日(日) ※雨天決行

午前11時～午後3時

場 牧の原モア(印西市)

費 無料

内 当地グルメや特産品の販売、当地キャラクター大集合、ちびっこ向けの体験コーナーやステ

健康づくり絵画を募集します

千葉県国保連合会では、日常生活から健康づくりに対する意識を高めるためにポスターを作成します。これに伴い、このポスターに掲載する健康づくり絵画を募集します。

テーマ

健康づくりに関すること
食生活・運動・睡眠・歯磨き・禁煙など

対 県内在住または就学中の小学生以下の方

応募規定

作品は個人作品で未発表のもの

用紙は4ツ切画用紙を縦長に使用すること(文字は入れない)
作品の裏面に必ず①学校名②学年③氏名(ふりがな)を記入

提出先

〒263-8566
千葉県稲毛区天台6丁目4番3号

千葉県国民健康保険団体連合会事業課保健事業係

9月9日(金)必着

☎ 254-7355

「私の思い」八街っ子の主張」作品募集

教育委員会と八街っ子サポート連絡協議会では、市民の皆さんからの作文を募集しています。

対 ①市内在住の児童・生徒・一般

②市内の小・中・高校に在学する児童・生徒と勤務する教職員

部門

・小学校1・2年生の部
・小学校3・4年生の部
・小学校5・6年生の部
・中学生の部
・高校生の部

テーマ

・家庭、学校生活、社会(地域活動)および身の回りや友達との関わりなど

・社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
・テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々なできごとに対する意見や感想、提言など

①市内の小・中・高校に在学する児童・生徒と勤務する教職員は、所属する学校長の推薦により、社会教育課へ提出

応募締切

②①以外の市内在住の児童・生徒・一般の方は、7月15日(金)までに社会教育課へ直接提出

☎ 443-1464

☎ 443-1464

ちば里山カレッジ「フオーローアップ研修」

都市近郊のみどり（里山）の保全に必要な知識や技能を、座学とフィールド実習で体系的に学び、継続的に里山活動に参加する市民を養成します。

内 チェーンソーの整備と目立て実習、里山活動相談および情報交換会
時 6月26日(日) 午前9時30分～午後5時

場 千葉県緑化推進拠点施設
費 2000円（チェーンソー取扱の保険料含む）
定 30名（先着順）
日 6月24日(金)

問 特定非営利活動法人 ちば里山センター
電 0438-6218895



SOSステッカーに登録しましょう



SOSステッカー
認知症になると、物事を忘れて日時や場所などが分からなくなったりする症状が表れます。

SOSステッカー（登録番号入り）
反射ステッカー

カー）を靴に貼ることで、外出時の安全や地域の見守り、行方不明時の早期発見に役立ちます。

対 市内に居住している知的もしくは精神的な原因などにより行方不明となるおそれのある高齢者など

利用方法
① 事前登録が必要です。

登録する人の上半身と全身写真の2枚を添えて、地域包括支援センターにお申し込みください。

② 番号入りのSOSステッカーを10枚上限にお渡しします。登録する人の普段履く靴のかかと部分に貼ってください。

③ 心理的虐待
無視する、子ども扱いです、恥をかかせるなど

④ 性的虐待
懲罰的に下半身を裸にして放置するなど

⑤ 経済的虐待
本人の財産などを意に反

行方不明が発生した時
① すぐに佐倉警察署に捜索の届け出をしてください。

届ける際には、SOSステッカーの事前登録をしていることを伝えてください。

② 対象者が保護された時には、事前登録されている緊急連絡先に連絡がはいります。

問 地域包括支援センター
電 443-1207

高齢者虐待を防ぐために

高齢になると、出来ないことが増えてきたり、認知症になって周囲の人から理解できないような行動をとることもありますが、高齢者虐待防止法で、高齢者虐待を次のように定義づけています。

高齢者虐待にあたる行為

- ① 身体的虐待
たたく、つねる、ベッドなどにしばりつけるなど
- ② 介護・世話の放棄
空腹・脱水・低栄養状態のままにするなど
- ③ 心理的虐待
無視する、子ども扱いです、恥をかかせるなど
- ④ 性的虐待
懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- ⑤ 経済的虐待
本人の財産などを意に反

して消費する、必要な金を渡さないなど
高齢者虐待かと思ったら
高齢者虐待を見つけたら、地域包括支援センターまでご連絡ください。（通報者の秘密は守ります。）

介護している方へ

高齢者の介護は、毎日のことでは先が見えず、介護している方の負担が続くことと思えます。介護保険サービスを利用するなどして、できる範囲の介護をしながら、健康を損なわないように生活していきましょう。

介護保険サービスの利用についてわからない場合はご相談ください。
相談・問合せ先
地域包括支援センター
電 443-1207

八街市子育てガイドブックを作成しました

市内在住および転入した小学生までのお子さんのいる世帯や妊娠中の方のいる世帯に八街市子育てガイドブックを配布しています。

市の子育てに関する情報やサービスの提供について、お子さんの成長段階に合わせてわかりやすく掲載しています。

で、ご利用ください。
問 子育て支援課
電 443-1693



マイナンバーカードの発行手続き

マイナンバー（個人番号）カードの発行は、申請順に行っております。準備が整った方には、**交付のお知らせ（発行通知書）**ハガキをご自宅に送付しますので、届きましたら市民課で手続きをお願いします。

必要書類（4点）

- ① 通知カード
- ② 発行通知書
- ③ 印鑑
- ④ 運転免許証などの本人確認書類

《ご注意》
※混雑が予想されますので、なるべくカード交付日時の予約をお願いいたします。
※マイナンバーカードは、

ご本人確認のための顔認証を行うことや、暗証番号の設定など1人あたり約30分の時間を要します。暗証番号は事前に決めておかれるようお願いいたします。
予約できる日
・平日
・毎月の最終日曜日
・第2日曜日
（6月から開始します）
※予約時間は、午前8時30分から午後4時30分まで、30分単位となります。
（正午から午後1時は除きます）
問 市民課
電 443-1120

6月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
夜間 午後 5	夜間 午後 6	夜間 午後 7	夜間 午後 8	夜間 午後 9	夜間 午後 10	夜間 午後 11
⑥	③	③	④	②		
12	13	14	15	16	17	18
	⑥	⑤	⑦	⑤		
19	20	21	22	23	24	25
			⑧	⑦	⑩	
26	27	28	29	30		
	②	⑧	⑤	③	⑦	④

午前・午前10時～11時30分
午後・午後2時～3時30分
夜間・午後6時30分～8時
問 八街市幹部交番
電 443-1110

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 定員 費参加費 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

みんなの広場

伝言板

6月16日(木)
八街市体育協会弓道専門部
中村 進 ☎090-5400-2362

催し・講座

ダンスサークルJUNE
社交ダンスパーティー
6月19日(日)
午後5時30分～8時30分
中央公民館

お知らせ

千葉県立富里特別支援学校の学校公開
本校について、多くの皆様にご理解していただきたく学校公開を行います。当日は、教育相談もお受けいたします。

第33回八街平和行進・講演会
6月18日(土)
講演会 午後1時15分～
行進 午後3時30分～
(コース 八街駅周辺)
中央公民館
費無料

講演会

6月18日(土)
講演会 午後1時15分～
行進 午後3時30分～
(コース 八街駅周辺)
中央公民館
費無料

後援 八街市
八街市平和行進実行委員会
植草清子
☎442-1208

初心者弓道教室

6月18日(土)から毎週土曜日(全8回)
午前9時30分～正午
スポーツプラザ

対未経験者・初心者
※運動のできる服装

定員 10人
費 2000円

午後1時～4時
病気の子どもの教育相談、学校説明、校内参観
対児童・生徒の保護者、教職員、その他
千葉県立四街道特別支援学校 井上

※事前申込が必要です。
422-2609

第13回フードライブ

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を寄贈いただき、福祉施設や団体、困窮する個人などへ無償で提供するフードバンクちばが主催するボランティア活動です。
6月30日(木)
受取窓口

八街市社会福祉協議会

○ご寄贈いただきたい食品
米・パスタ・乾物・缶詰・調味料・レトルト食品・食用油・飲料・粉ミルク・インスタント食品など

※常温保存可能で、賞味期限が2ヶ月以上あるもの
八街市社会福祉協議会
☎443-0748

在宅介護者のつどい 『げんきの会』

介護の悩みを誰にも話せなくて困っている方が同じ立場の方と話し、ストレスの解消を図ります。
6月20日(月)
午後1時30分～3時
対在宅介護者・認知症の方の家族など
場生活クラブ風の村内アルルカン

在宅介護相談と茶話会
※ボランティアや介護職員も同席します。
八街市社会福祉協議会
☎443-0748

普通救命講習会開催

あなたもAED(自動体外式除細動器)による電気ショックを使用した心肺蘇生法を習ってみませんか?
6月27日(月)
午前9時～正午
場総合保健福祉センター
定員30名(先着順)
6月17日(金)
八街市ボランティアセンター

『出張相談』～貴方の困りごと一緒に考えます～

生活のこと・仕事探し・ひきこもり一人で悩んでいませんか?
社会福祉士など専門の相談員が貴方の相談を親身にお受けします。
6月23日(木)
午前10時～午後3時
場特別養護老人ホーム
ゆかり八街西林

お困りの方・相談してみたい方または、その家族
八街市社会福祉協議会内
自立相談支援窓口
☎312-0766

つくし園保育ボランティアを募集

つくし園は発達に心配のあるお子さんや障がいのあるお子さんが母子通園をして総合的に発達支援を行う児童発達支援事業所です。八街市でも、核家族が増えて「つくし園に通園したいのですが、下に赤ちゃんがいてみていてくれる人がいないので通園できません」というご家庭があります。つくし園ではより多くの方にご利用いただくために、兄弟保育を実施しています。子どもが好きで保育にご協力いただける方をお待ちしています。保育士資格は問いません。
保育時間 午前10時～正午(月1～2回程度)
保育園児 1歳から就園前
つくし園
☎444-4153

浄水器を設置される個人の方は「浄水器設置費補助金制度」をご利用ください

市では、硝酸態窒素、亜硝酸態窒素および大腸菌を除去する浄水器を設置される個人の方への補助制度を設けています。
○補助対象者
・市内に居住用の自宅を所有し、居住していること。
・地下水を飲料用として使用していること。
・隣接する道路に市の上水道が敷設されていないこと。

・地下水水質検査で、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えている。

または、大腸菌が検出されていること。

環境課
☎443-1406

八街ふれあい夏まつりメインステージ出演者を募集します

8月20日(土)(雨天の場合は21日(日))に開催いたします、第25回八街ふれあい夏まつりのメイン会場(けやきの森公園)を盛り上げるため、楽しいステージを披露していただける出演者を募集します。
個人または1団体当たりの準備および後片付け時間を含め20分程度で、募集予定数は19団体程度、18歳未満の方の申し込みには、保護者の同意が必要です。重複申込不可。
応募締切 6月20日(月)
八街商工会議所内
八街ふれあい夏まつり実行委員会
☎443-3021

やちまた駅北口市(いち)

6月12日(日)
午前9時～午後3時
※雨天中止
場八街駅北口ロータリー隣
場八街産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそば等の販売
※ステージイベント出演者を募集しています。
やちまた未来(岡田)
☎443-4359

ごんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせは、健康増進課 ☎443-1691へ。



すくすく相談（無料）
時6月24日（金）午後1時30分～3時
場総合保健福祉センター ※予約制

7月から子宮頸がん「集団検診」が始まります

【**集団検診**】
①平成9年3月31日以前に生まれた女性のうち平成29年3月31日時点で、偶数年齢に該当する方
②無料クーポン券対象者（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの女性）

☆次の方は検診の対象ではありません。医療機関を受診してください。
・不正出血など気になる症状のある方
・過去に子宮がんと診断され、治療を行った方
・子宮を全摘出している方
・現在、婦人科疾患で治療中または経過観察中の方
・妊娠中の方、妊娠の可能性がある方（妊娠中の方は妊婦健診で子宮頸がん検診が行われます。）

☆性経験がない方で検診を強く希望される方は個別検診で受診してください。
時7月4日（月）・5日（火）
6日（水）・22日（金）
23日（土）・25日（月）
※印は保育あり（要予約）
受付時間
午前9時30分～10時30分
午後1時30分～2時30分
場総合保健福祉センター
自己負担金 1000円

無料クーポン券対象の方は、子宮頸がん検診無料クーポン券と保険証を必ずお持ちください。お忘れの際は無料になりません。
※生活保護受給者は、生活保護受給証明書の持参にて負担金を免除します。
※中国残留邦人支援給付受給者は、本人確認証の持参にて負担金を免除します。
《平成27年度の子宮頸がん検診受診結果》
対象者数 16372人
受診者数 1415人
内訳
集団検診 1133人
個別検診 282人
要精密検査者 15人
異常なし 1400人

中高年のためのリズム体操・ストレッチ
市民の健康づくり活動を行う保健推進員が、中高年の運動不足解消のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチを紹介いたします。

ご家族・お友達同士で参加してみませんか。
男性も大歓迎です。
時7月11日（月）
②9月14日（水）
各日とも午前10時～正午
※2回で1コース
場総合保健福祉センター

対中高年の男女30人（申込順）
持汗拭きタオル、飲料水、筆記用具、外用運動靴
※運動できる服装でお越しください。
7月4日（月）
子どもから高齢者まで知ってほしい骨の健康づくり
骨粗しょう症とは、骨密度が低下し、骨に鬆（す）が入ったようにスカスカになる病気で、高齢化に伴い患者数が増加しています。
骨が弱くなるため、転倒時に太ももなどの骨を折り、寝たきりの原因となることがあります。
◆20歳までと閉経後10年が特に大切です
骨量は20歳頃を頂点に徐々に減少を始めます。予防で大切なのは、骨量が増える成長期に十分なカルシウム摂取と運動などで骨量のピークを高めておくこと。
成人以降は骨量の減少が緩やかになるよう注意を続けます。

更年期は更に注意が必要です。女性ホルモンの分泌が減ると骨密度は低下しやすくなり、閉経から10年間で20%も骨量が減ってしまう人もいます。高齢者の病気と思われがちですが、実は一生を通しての取り組みが必要なのです。
◆生活習慣の見直しを
骨粗しょう症の主な原因はカルシウム摂取不足ですが、その他にも注意が必要な項目があります。
《食事の注意点》
①カルシウムを多く含む食品（牛乳・乳製品、小魚類、大豆・大豆製品、緑黄色野菜など）をとりましょう。
②骨を作るために必要な栄養素（たんぱく質、ビタミンDなど）をとるため、主食・主菜・副菜を揃えた食事にしましょう。
③食塩や加工食品に多く含まれるリンは、カルシウムの体外への排出を促します。摂りすぎに注意しましょう。

《生活の注意》
①骨への適度な刺激が必要です。自分に合った運動を継続することを心掛けましょう。
②極端なダイエット、過度のアルコールやカフェイン、喫煙は避けましょう。
③カルシウムの吸収を助けるビタミンDの活性化には、適度な日光浴が必要です。

更なる骨密度の測定と骨粗しょう症予防のためのアドバイス、歯周病に関する相談をお受けします。20歳～更年期の方は現在の骨密度の評価、早期発見のためにも予約のうえ、お越しください。
場総合保健福祉センター
6月17日（金）
①午前9時30分～9時50分
②午前10時15分～10時35分
③午前11時～11時20分
④午後1時30分～1時50分
⑤午後2時15分～2時35分
⑥午後3時～3時20分
6月24日（金）
①午前9時30分～9時50分
②午前10時15分～10時35分
③午前11時～11時20分
④午後1時30分～1時50分
⑤午後2時15分～2時35分
⑥午後3時～3時20分
6月23日（木）
①午後1時30分～1時50分
②午後2時15分～2時35分
③午後3時～3時20分
各回8人
定 両日とも各回8人
場 スポーツプラザ
時 6月23日（木）

骨密度を測ってみませんか！
街の健康相談室を実施します！※予約制



市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

○おやこサロン『ひまわり』
開所時間
月～金曜日
午前9時～午後4時
総合保健福祉センター3階
※正午～午後1時までは閉鎖

○スポーツプラザ開放日
6月15日（水）・22日（水） 午前9時～11時30分
※子育て支援サポーターがいます。
17日（金）・24日（金） 午前9時～午後4時

《使用の注意事項》

- 特定の団体のみでの使用はできません。
- 事故やケガなどには十分注意してください。

子育て支援課
☎443-1693

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 参加費 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

〈今月の催し〉

◇えほんがうごくえいがかい【対象 3歳程度〜】

6月11日(土) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各30分)
『わたしのワンピース』 『みずいろのながぐつ』
『きんぎょのトトとそらのくも』

◇パラダイスシアター

6月7日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各71分)
『ケンタロウのうれしいごはん1』

6月14日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各50分)
6月19日(日) 午後2時〜 (50分)
『あらしのよるに ひみつのともだち1』
(アニメーション)

6月15日(水) 午後2時〜 (50分)
『イソップ物語1 木こりと金のおの』ほか
(アニメーション)

6月21日(火) 午前10時30分〜、午後2時〜 (各128分)
『銀二貫1【時代劇】』主演：林 遣都

〈今月の休館日〉

6・13・20・27・30

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています

6月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

1日・15日 (第1・第3水曜日)	
場所	時間
富山区コミュニティセンター	午後1時40分〜2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時10分〜2時30分
藤の台集会所	午後2時40分〜3時00分
みどり台第1児童公園	午後3時20分〜3時40分

2日・16日 (第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分〜10時30分
八街市役所	午後0時40分〜1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分〜1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分〜2時20分

8日・22日 (第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分〜1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分〜2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分〜2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分〜3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分〜4時00分

9日・23日 (第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分〜10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後1時50分〜2時10分
用草公民館	午後2時30分〜2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分〜3時40分

※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき
○夜間 6月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
午後5時15分〜8時
○休日 6月26日(日) 午前8時30分〜午後5時
ところ 納税課
業務内容
市税の納付、納税相談
☎納税課 ☎443-1115

※6月26日(日)は市役所の日曜開庁日です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

今月の納付

市・県民税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	6月1日(水)・15日(水) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会☎443-0748
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時〜4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[気になる子どもの個別相談]	6月27日(月) 午前10時〜午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で受付は先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	6月16日(木) 午前10時〜午後3時	市役所1階 第1相談室	☎国保年金課☎443-1139
[交通事故相談]	6月17日(金) 午前10時〜午後3時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎防災課☎443-1119
[人権・行政合同相談]	6月23日(木) 午後1時〜4時	市役所1階 第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます ☎総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	6月13日(月) 午後2時〜4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
[多重債務者相談(市税滞納者)]	6月26日(日) 午後2時〜4時	納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談も受け付けます。 ☎八街市教育支援センター☎310-5017
[家庭教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	社会教育課	☎社会教育課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市役所1階 商工課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 象 定 員 費 参 加 費 申 込 日 締 切 日 持 ち 物 問 合 せ